合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年十月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十二年九月八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.commuture.com/renat_kansai

（乙）http://www.commuture.com/daikyo

平成二十二年八月二十三日

大阪市西区京町堀三丁目一番一八号

（甲）株式会社レナット関西

代表取締役　岩井　信夫

大阪市中央区森ノ宮中央二丁目九番二一号

（乙）大京電業株式会社

代表取締役　南條　二郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲株式二万三千株を含む）を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月十五日

掲載頁　六十八頁（号外第一四九号）

また、右公告に係る訂正公告は、平成二十二年七月二十三日付官報三十二頁に掲載しています。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月十六日

掲載頁　一〇五頁（号外第一五〇号）

平成二十二年八月二十三日

大阪市城東区関目六丁目一五番二九号

（甲）昭栄薬品株式会社

代表取締役　鐵野磨輝男

大阪市中央区安土町一丁目五番一号

（乙）株式会社ショーエイ

代表取締役　西巻　俊樹

吸収分割公告

当社（甲）は、平成二十二年七月三十日開催の取締役会において、平成二十二年十月一日を効力発生日として、甲を吸収分割承継会社とし、マミヤ・オーピー株式会社（乙、住所東京都品川区西五反田二丁目一一番一七号）を吸収分割会社として、乙が経営する事業のうち、電子機器の製造及びこれに附帯する事業に関して有する権利義務の一部を承継することを決議しましたので公告します。

なお、甲は会社法第七九六条第一項、乙は会社法第七八四条第三項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに、この会社分割を行うものであります。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨お申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mop-nequos.co.jp

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十二年八月二十三日

さいたま市見沼区卸町二丁目六番地二一

マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社

代表取締役社長　山本　和孝

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ミューシステム（乙、住所福井県福井市羽水二丁目七〇一番地）のコンピュータシステム開発事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年八月五日

掲載頁　九十一頁（号外第一六四号）

平成二十二年八月二十三日

福井県鯖江市上河端町第六号一番地三三

株式会社アート分割準備会社

代表取締役　光川　幹夫

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ミューシステム（乙、住所福井県福井市羽水二丁目七〇一番地）のソフトウェア開発センター事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年八月五日

掲載頁　九十一頁（号外第一六四号）

平成二十二年八月二十三日

福井県鯖江市上河端町第六号一番地三三

株式会社アート分割準備会社

代表取締役　光川　幹夫

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社アートテクノロジー（乙、住所福井県鯖江市上河端町第六号一番地三三）のコンピュータシステム開発事業およびＲＦＩＤ製品事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月三十日

掲載頁　一八〇頁（号外第一六〇号）

平成二十二年八月二十三日

福井県鯖江市上河端町第六号一番地三三

株式会社アート分割準備会社

代表取締役　光川　幹夫

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社アートテクノロジー（乙、住所福井県鯖江市上河端町第六号一番地三三）のソフトウェア開発センター事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月三十日

掲載頁　一八〇頁（号外第一六〇号）

平成二十二年八月二十三日

福井県福井市羽水二丁目七〇一番地

株式会社アートソフトウェア

代表取締役　光川　幹夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の本社事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十二年八月三十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十一日

掲載頁　一五五頁（号外第一二九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十一日

掲載頁　一三四頁（号外第一二九号）

平成二十二年八月二十三日

名古屋市港区正保町八丁目六一番地

（甲）愛知エヌディエス工事株式会社

代表取締役　垣内　賢二

名古屋市緑区浦里四丁目一七七番地

（乙）名和通信建設株式会社

代表取締役　今園　修一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の全ての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十二年七月五日

掲載頁　一七頁

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年三月十九日

掲載頁　九〇頁（号外第五七号）

平成二十二年八月二十三日

大阪市中央区平野町二丁目三番七号

（甲）シェリング・プラウ株式会社

代表取締役　アルバレズ・アントニオ・ルイス

東京都千代田区九段北一丁目一三番一二号

北の丸スクエア　（乙）萬有製薬株式会社

代表取締役　アルバレズ・アントニオ・ルイス